

町長	副町長

甲. 乙. 丙. 丁

目次番号	
------	--

箱 第	号	決裁 平	分類			
			大	中	小	保存種別
收受 平		施行 平		第 1 種		
起案 平 19. 5.		完結 平				
決	教育長	教育次長	課長	施行・取扱上の注意	文書取扱主任	公印使用承認
裁	館長	合 議			担当者職氏名	
		担当課長	課長代理	副主幹	学校統合推進班	課班 ⑩
課 等 外 合 議	総務部長		庶務課			
先方の文書		あて先		発信者名		<input type="checkbox"/> 町長
付		議 案		<input type="checkbox"/> 教育長		<input type="checkbox"/> 委員長
第 号				<input type="checkbox"/> 委員会		<input type="checkbox"/>
件名 箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例						
の制定について						
このことについて 次 のとおり 執行 してよいでしょうか。 別紙 します。						
(起案説明)						
町立統合小・中学校の校名が、「箱根町立小・中学校校名選定委員会」で						
選定されたことから、当該条例の一部を改正する必要があるため、6月議会						
定例会に提案しようとするものである。						
(次葉へ)						

1	改正の内容
(1)	別表第1 小学校
	「(仮称)箱根町立統合小学校」を「箱根町立箱根の森小学校」に改正するもの。
(2)	別表第2 中学校
	「(仮称)箱根町立統合中学校」を「箱根町立箱根中学校」に改正するもの。
2	施行日
	平成20年4月1日
3	議案文案
	別紙のとおり
4	新旧対照表
	別紙のとおり

議案第 号

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 19 年 6 月 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

町立小・中学校の統廃合に係る統合小・中学校の校名が、箱根町立小・中学校校名選定委員会で選定されたことから、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するものである。

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

箱根町立学校等の設置に関する条例(昭和 39 年箱根町条例第 11 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 小学校中

「

(仮称)箱根町立統合小学校	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地	を
---------------	-------------------	---

「

箱根町立箱根の森小学校	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地	に
-------------	-------------------	---

改める。

別表第 2 中学校を次のように改める。

別表第 2 中学校

名 称	位 置
箱根町立箱根中学校	足柄下郡箱根町二ノ平 1154 番地

附 則

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

箱根町立学校等の設置に関する条例

# 新 旧 対 照 表

教育委員会学校教育課

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部改正新旧対照表

新（改正後）

箱根町立の小学校、中学校、幼稚園の名称及び位置は、別表第1から別表第3までのとおりとする。

別表第1 小学校

名 称	位 置
箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本 399 番地
箱根町立箱根の森小学校	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地
箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原 981 番地

別表第2 中学校

名 称	位 置
箱根町立箱根中学校	足柄下郡箱根町二ノ平 1154 番地

別表第3 幼稚園（略）

旧（改正前）

箱根町立の小学校、中学校、幼稚園の名称及び位置は、別表第1から別表第3までのとおりとする。

別表第1 小学校

名 称	位 置
箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本 399 番地
<u>（仮称）箱根町立統合小学校</u>	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地
箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原 981 番地

別表第2 中学校

名 称	位 置
<u>（仮称）箱根町立統合中学校</u>	足柄下郡箱根町二ノ平 1154 番地

別表第3 幼稚園（略）